妊産婦健診等交通費・宿泊費助成のご案内

本別町では、妊産婦の経済的負担を軽減することを目的として、妊婦健診・出産時・産後健診の交通費と、出産準備のための宿泊施設を利用した場合の宿泊費の一部を助成しています。出産月の翌々月に申請書を郵送します。申請書が届いた後に手続きをしてください。

●対象者

本別町に住民票がある方で、本別町から町外の医療機関に通って、妊婦健康診査を受けている方、または本別町の自宅若しくは里帰り先の自宅から分娩可能な医療機関で出産した方

●助成金の金額・回数

対象経費		助成回数	距離区分と助成額
交通費	妊婦健診（自宅から）	14 回を上限（妊婦健診受診票を使用した回数分）	自宅からの距離が ① 25 ㎞以上 50 ㎞未満 715 円（片道） ② 50 ㎞以上 75 ㎞未満 1,225 円（片道） ③ 75 ㎞以上 100 ㎞未満 1,600 円（片道） ④ 100 ㎞以上 125 ㎞未満 2,260 円（片道）
	産婦健診（自宅から）	1 回	
	出産時の時（自宅若しくは里帰り先）	1 回	本別町の自宅若しくは里帰り先の自宅から分娩可能な医療機関までの距離 ① 25 ㎞以上 50 ㎞未満は片道 715 円 ② 50 ㎞を超える 自家用車:1 ㎞につき 37 円 公共交通機関:実費相当額（詳細はお問い合わせください）
宿泊費	出産の時	1 回	1 人 1 泊につき宿泊先の区分に応じた下表の額による。 区分：甲地方／乙地方 金額：8,700 円／7,600 円 ※例～出産予定日に悪天候による交通障害が予測されたため、医療機関のある現地に宿泊した場合 ※14 泊分以内とし対象期間中 1 回とする。 ※宿泊先の区分の甲地方は、さいたま市、千葉市、東京都特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市。乙地方は、甲地方以外の地域。 ※本別町の自宅若しくは里帰り先の自宅から、分娩可能な医療機関までの距離が 50 ㎞を超える場合に限る。

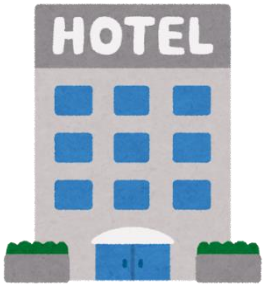

●申請方法

出産月の翌々月（産後 2 ヵ月前後）に申請書を郵送します。申請書が届きましたら、健康管理センターにて手続きをしてください。

～申請に必要な書類等～
①申請書 ②母子手帳 ③印鑑 ④振込口座の番号・名義人がわかる通帳
⑤宿泊費助成の申請をする場合、宿泊施設の領収書
（宿泊者氏名、宿泊日、宿泊日数が記載されているもの）

お問い合わせ先
健康管理センター
☎22－221